



中津市監査委員告示第 3 号

地方自治法第199条第14項の規定により、監査の結果に基づき措置を講じた旨の通知等があったので、同法同条の規定により別紙のとおり公表する。

令和5年1月27日

中津市監査委員 岡 雅 一

中津市監査委員 恒 賀 慎太郎

措置状況報告書

監査の名称：令和4年度 定期監査

課 名：介護長寿課

指 摘 事 項	措置内容又は措置方針等	備考
<p>(1) 収入事務について</p> <p>収納した現金は速やかに指定金融機関に払い込まなければならないとされているが、介護保険料の現金振込用口座への入金後、指定金融機関への払込まで長期間口座に保管されたものが見受けられた。</p> <p>現金振込用口座を庁舎内で入金確認・払込が即日完結できる金融機関口座へ変更する等の事務改善により、地方自治法施行令等に基づき適切な公金管理に努められたい。</p> <p>(2) 支出事務について</p> <p>補助金は公益上必要と認める場合に限り支出できるものであるが、老人クラブ補助金において、社会通念上、公金で賄われることが適当でないと思われるものが散見された。</p> <p>中津市補助金事務ガイドラインに沿って、対象経費を明確化し、高齢の方にも容易に理解できるよう対象経費・対象外経費についての例を事前提示する等、明文化を行い、適切な事務処理を行われたい。</p> <p>(3) 財産管理について</p> <p>やすらぎ荘の備品台帳が整備されていないかった。</p> <p>備品の適正な管理のため、早急に現品と台帳の突合により台帳整備を行い、備品台帳（写真付）を提出されたい。</p>	<p>ご指摘の現金振込用通帳につきましては、新たに大分銀行の口座を開設し、庁舎内で毎日入金確認ができるよう改めました。</p> <p>既存の通帳につきましては、経過措置として、インターネットで毎日の入金確認ができるように手続きを完了し、今後、一定期間をおいて廃止予定といたしました。</p> <p>今後一層、現金の管理については注意しながら取り扱っていくとともに、速やかな公金処理を徹底し、地方自治法施行令等に基づいた適切な公金管理に努めます。</p> <p>今回ご指摘いただきました通り、中津市補助金事務ガイドラインに基づき内容を精査し、行政経営改革・デジタル推進課と協議を行った上で、対象経費、対象外経費を明確化し、補助対象者に具体例を提示・明文化することで適切な事務処理を行います。</p> <p>やすらぎ荘の備品台帳につきましては、写真を除き、台帳整理は完了いたしました。</p> <p>今後、新型コロナウイルス感染症拡大が落ち着き、施設の面会制限が解除され次第、早急に現物確認・写真撮影を行い、今年8月末までには整備を完了したいと考えております。</p>	

措置状況報告書

監査の名称：令和4年度 定期監査

課 名：教育総務課

指摘事項	措置内容又は措置方針等	備考
<p>(1) 支出事務について</p> <p>各学校事務員市内出張旅費について、支給距離数の差異による支給金額の誤りが見受けられた。 過払い分返還及び不足分支給を早急に行うとともに、適正な事務処理を行うよう求める。</p> <p>(2) 契約事務について</p> <p>① 学校施設警備委託業務について、前回平成30年度定期監査で指摘済みであるが、前回同様市場価格等を調査することなく県内他市と比べ安価であるとの理由により1者見積りによる特命随契を行っていた。 入札を行わない限り安価である判断はできないと考えるため、次回契約時には入札による契約を執行されたい。</p> <p>② 学校施設警備委託業務の見積執行を4月1日午前10時に行っているが、4月1日の午前0時以降契約締結までは施設警備が行われない状況となる。 次回契約時は、4月1日契約を避けた長期継続契約を行う等の検討を求める。</p> <p>(3) 財産管理事務について</p> <p>① 庁舎外施設（各学校及び各幼稚園）の備品台帳が整備されていなかった。 備品の適正な管理のため、速やかな備品台帳の整備を求める。</p> <p>② 市有財産台帳が整備されていなかった。 市有財産の適正な管理のため、中津市有財産規則第18条に基づき、速やかな財産台帳の整備を求める。</p>	<p>ご指摘の市内出張旅費につきましては、各学校から教育委員会までの距離及び、第1・2学校支援センターを経由した場合の距離を精査し、距離の差異による過払い分の返還金及び不足金額を算定し、令和5年3月末までに徴収及び支払いを行います。今後は、適正な事務処理に努めます。</p> <p>ご指摘の学校施設警備委託業務につきまして、次回契約時には市場価格を調査し、安価であるという明確な根拠を得ることが出来ない場合は、入札による契約を執行するよう、適正な事務処理を行います。</p> <p>今回のご指摘を受け、「中津市長期継続契約を締結することができる契約を定める条例の運用要領」を遵守し、4月1日付契約を避けた長期継続契約を検討します。</p> <p>ご指摘のありました庁舎外施設の備品台帳につきましては、令和4年度内を目安に各幼稚園、小・中学校の全備品（5万円以上）の写真を添付した備品台帳を整備します。</p> <p>ご指摘のありました市有財産台帳につきましては、各学校等の市有財産が多く、整備に時間を要するため、令和5年度内を目安に整備します。</p>	

措置状況報告書

監査の名称：令和4年度 定期監査

課 名：小幡記念図書館

指摘事項	措置内容又は措置方針等	備考
<p>(1) 収入事務について</p> <p>収納した現金は速やかに指定金融機関に払い込まなければならないとされているが、使用料等の現金収納後、指定金融機関への払い込みまで、長期間施設で保管されていたものが散見された。</p> <p>中津市会計事務規則に基づき適切な公金管理を行うよう求める。</p> <p>(2) 契約事務について</p> <p>複合機賃借料の契約を複数年契約で締結しているが、債務負担行為の設定をしていないものが見受けられた。</p> <p>複合機賃借料について複数年度にわたる契約を締結する場合は、翌年度以降の債務負担行為の設定を行うか、または、債務負担行為を設定しない場合に、長期継続契約の締結をすることが可能である。</p> <p>いずれの方法で契約を締結すべきか十分確認の上、契約手続きを行うよう求める。</p> <p>(3) 財産管理事務について</p> <p>備品検査において、ビデオディスク（保管場所：閉架）1点が確認できなかった。</p> <p>紛失防止対策は講じられているようであるが、今後も細心の注意を払い適正な事務処理を行うよう求める。</p>	<p>今回指摘を受けたことを課員全員で共有するとともに、指定金融機関へ2営業日以内に払込みをするよう公金取扱マニュアルを訂正し、公金管理の徹底を図りました。</p> <p>今後は、中津市会計事務規則に基づき、適正な事務処理を行います。</p> <p>ご指摘の複合機賃借料の契約につきましても、長期継続契約を締結している認識でございましたが、事務手続きや条文の漏れ等があり契約事務が不十分でした。契約検査課に相談し、契約の相手方に合意を取ったうえで、変更契約を締結をするようにいたしました。</p> <p>今回の指摘を受け、契約事務全般の流れを課内で再確認するとともに「中津市長期継続契約を締結することができる契約を定める条例の運用要領」を遵守し適正な事務処理に努めます。</p> <p>当該備品につきましては、不用決定し廃棄しましたが、台帳の廃棄処理ができておりませんでした。</p> <p>図書資料につきましては、定期的に点検を行っておりますが、盗難等による不明図書も発生しています。</p> <p>今後は、適正な事務処理を行うとともに、他図書館の対策等を調査研究するなど、細心の注意を払って紛失防止対策を講じてまいります。</p>	

措置状況報告書

監査の名称：令和4年度 定期監査

課 名：商工・雇用政策課

指摘事項	措置内容又は措置方針等	備考
<p>(1) 契約事務について</p> <p>所管施設の受電設備等電気工作物についての電気事業法に基づく点検委託業務において、電気保安協会しか当該業務を委託できないとの理由により1者による随意契約を行っていた。</p> <p>本業務については、経済産業大臣の承認を受けた電気保安法人等に委託することが可能であり随意契約理由が適切ではない。</p> <p>今後、契約事務にあたっては、契約関係法令等に則り、適正な契約事務を行うよう求める。</p> <p>また点検結果報告書は課内での決裁がされていなかった。報告書の提出後は速やかに報告内容を確認し、適正な対応をとれるよう改善を求める。</p> <p>(2) その他</p> <p>事務局職員として関与する任意団体の会計事務については、公金に準じ適正な管理や処理が求められている。</p> <p>事務局を担当する協議会の収入伝票について、公金における収入伝票に必要とされている根拠資料の添付がないものが散見された。</p> <p>今後は、会計事務マニュアル等に従い、公金に準じた適正な会計事務処理を行うよう求める。</p>	<p>ご指摘の電気工作物保安点検業務については、複数の業者による入札や見積もり合わせを行うよう事務改善を行います。</p> <p>また、報告書の内容については、課内で決裁し、適正な対応をとれるよう事務遂行に努めます。</p> <p>ご指摘の収入調定書につきましては、金額及び日付の根拠となる総会資料や通帳などの原本資料をその都度、目視で確認していました。</p> <p>今後は、資料の添付を省略する場合には、備考欄に金額及び日付等の根拠と「原本確認（別紙総会資料のとおり）」など原本確認を行った旨を記入するなど市の公金に準じた適正な会計事務処理を行うよう努めます。</p>	